

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
告 示	
○家畜伝染病検査の命令……………（畜産振興課）	7
○土地改良区の定款の変更の認可……………（農業施設管理課）	7
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	7
○知事権限に係る保安林の指定……………（治山課）	8
○知事権限に係る保安林の指定の解除……………（治山課）	8
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	8
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	8
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	9
○道路の区域の変更及び供用の開始……………（維持管理防災課）	9
○道路の供用の開始……………（維持管理防災課）	9
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	10
○特定調達契約に係る入札の公告（3件）……………	10
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	14
○特定調達契約に係る入札の公告……………	15
○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	16
○特定調達契約に係る入札の公告……………	16
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	17

告 示

北海道告示第423号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、次のとおり当該蜜蜂の所有者に対し、当該蜜蜂について、腐蝕病の予防のための検査を受けることを命ずる。

平成26年6月6日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 実施の目的

- 腐蝕病の発生予防のため
- 2 実施する区域の市町村名及び実施の期日
- 実施する区域の 実 施 の 期 日
市 町 村 名 （当該期間において所轄家畜保健衛生所長の定める日）
札 幌 市 平成26年6月16日から9月30日まで
- 3 実施の対象となる家畜の種類及び範囲
- 実施する区域内で定飼及び転飼されている全蜂群
- 4 実施の方法
- (1) 検査は、所轄家畜保健衛生所長が指定する日時及び場所で家畜防疫員が行う。
- (2) 検査は、「病性鑑定指針」の制定について（平成20年6月2日20消安第0701号農林水産省消費・安全局長通知）の方法による。

北海道告示第424号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成26年6月6日

北海道知事 高 橋 はるみ

認可年月日 土地改良区名
平成26. 5.26 帯広市土地改良区
同 26. 5.27 鶴川土地改良区

- 北海道告示第425号**
- 森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。
- 平成26年6月6日
- 北海道知事 高 橋 はるみ
- 1(1) 保安林予定森林の所在場所 松前郡福島町字松浦383の21（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備
- (3) 指 定 施 業 要 件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2(1) 保安林予定森林の所在場所 松前郡福島町字松浦383の1（次の図に示す部分に限る。）

(2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び福島町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第426号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成26年6月6日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 保安林の所在場所 松前郡松前町字館浜595の1から595の3まで（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的 土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び松前町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第427号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成26年6月6日

北海道知事 高 橋 はるみ

1(1) 解除に係る保安林の所在場所 厚岸郡浜中町茶内西十一線114の2、132の2、136の2

(2) 保安林として指定された目的 風害の防備

(3) 解除の理由 農道用地とするため

2(1) 解除に係る保安林の所在場所 千歳市北陽1丁目688（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 公衆の保健

(3) 解除の理由 電気工作物施設用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を石狩振興局産業振興部林務課及び千歳市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第428号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成26年6月6日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 保安林予定森林の所在場所 礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ311地先（国有林。次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的 土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び礼文町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第429号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成26年6月6日

北海道知事 高 橋 はるみ		(2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備	
1 指定施業要件変更予定保安林 積丹郡積丹町（次の図に示す部分に限る。）		(3) 変更後の指定施業要件	
の所在場所		ア 立木の伐採の方法	
2 保安林として指定された目的 風害の防備		(ア) 次の森林については、主伐に係る立木の伐採を禁止する。	
3 変更後の指定施業要件		礼文町（国有林。次の図に示す部分に限る。）	
(1) 立木の伐採の方法		(イ) その他の森林については、主伐は、択伐による。	
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。		(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。	
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。		(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。	
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。		イ 立木の伐採限度 次のとおりとする。	
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。		（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）	
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。			
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志総合振興局産業振興部林務課及び積丹町役場に備え置いて縦覧に供する。）			
北海道告示第430号		北海道告示第431号	
農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。		道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。	
平成26年6月6日		その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。	
		平成26年6月6日	
北海道知事 高 橋 はるみ		北海道知事 高 橋 はるみ	
1 (1) 指定施業要件変更予定保安林 上磯郡知内町（国有林。次の図に示す部分に限る。）		1 道路の種類 道道	
(2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備		2 路線名 上登別室蘭線	
(3) 変更後の指定施業要件		3 道路の区域	
ア 立木の伐採の方法		区 間 変更前後の別 敷地の幅員 延長 国道等との重複区間	
(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。		登別市千歳町5丁目9番2地先から 前 16.19mから 60.00m	
知内町（国有林。次の図に示す部分に限る。）		同市千歳町5丁目9番2地先まで 後 16.19mから 59.22mまで 60.00m	
(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。			
(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。			
(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。			
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。			
2 (1) 指定施業要件変更予定保安林 礼文郡礼文町（国有林。次の図に示す部分に限る。）		北海道告示第432号	
		道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。	
		その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。	
		平成26年6月6日	
		北海道知事 高 橋 はるみ	

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
道道 赤川函館線	函館市赤川町563番2地先から 同市赤川町538番5地先まで	平成26. 6. 6

総合振興局告示及び振興局告示

北海道渡島総合振興局告示第74号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成26年6月6日

北海道渡島総合振興局長 宮内 孝

1 落札に係る物品等の名称及び数量

複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式 2台及び1月当たり25,000枚

2 落札を決定した日

平成26年5月27日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 株式会社近藤商会

(2) 住所 函館市西桔梗町589番地

4 落札金額

(1) 基本料金 0円

(2) 複写料金 0.83円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成26年4月15日付け北海道渡島総合振興局告示第48号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道渡島総合振興局地域政策部総務課

(2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道上川総合振興局告示第80号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調定手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成26年6月6日

北海道上川総合振興局長 紺谷 ゆみ子

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 除雪トラック（10t級） 3台

（交換契約により除雪トラック3台（10t級）を契約の相手方に供し、除雪トラック3台を契約の相手方から調達する。）

イ 凍結防止剤散布車（湿式4.0㎡） 1台

（交換契約により凍結防止剤散布車1台（湿式4.0㎡）を契約の相手方に供し、凍結防止剤散布車1台を契約の相手方から調達する。）

ウ ロータリ除雪車（1.3m／700t） 1台

（交換契約によりロータリ除雪車1台（80PS）を契約の相手方に供し、ロータリ除雪車1台を契約の相手方から調達する。）

アからウまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限

ア 平成27年2月27日

イ 平成27年3月27日

ウ 平成27年3月10日

(4) 納入場所 入札説明書による

2 入札参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品又はこれと同等の類似品等に係る相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(6) 当該調達物品に係る製造者又は代理商であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
- ア 除雪トラック（10t級） 3台
- （交換契約により除雪トラック3台（10t級）を契約の相手方に供し、除雪トラック3台を契約の相手方から調達する。）
- イ 凍結防止剤散布車（湿式4.0㎡） 1台
- （交換契約により凍結防止剤散布車1台（湿式4.0㎡）を契約の相手方に供し、凍結防止剤散布車1台を契約の相手方から調達する。）
- ウ ロータリ除雪車（1.3m／700t） 1台
- （交換契約によりロータリ除雪車1台（80PS）を契約の相手方に供し、ロータリ除雪車1台を契約の相手方から調達する。）
- アからウまでについては、それぞれの入札とする。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納 入 期 限
- ア 平成27年2月27日
- イ 平成27年3月27日
- ウ 平成27年3月10日
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による
- 2 入札参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品又はこれと同等の類似品等に係る相当数の納入実績等があることを証明した者であること。
- (5) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (6) 当該調達物品に係る製造者又は代理商であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

- ア 申請の時期 平成26年6月6日（金）から同月25日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川合同庁舎3階会議入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課）
- (2) 入札日時 平成26年7月23日（水）午前11時（送付による場合は、同月22日（火）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量170グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：asahikawakenkan.kensetsugyouseika@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の可否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を

講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所在地 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号
- (3) 電話番号 0166-46-4908

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be purchased :

- a Snow Removing Truck (10 tons class) Quantity 3
- b Truck Mounted Spreader (Wet spreading type / 4.0 cubic meters) Quantity 1
- c Rotary Snow Remover (length 1.3 meters / 700 tons) Quantity 1

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., July 23, 2014

(If mailed, bids must arrive no later than July 22, 2014)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Asahikawa Department of Public Works Management, kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome, Asahikawa, Hokkaido 079-8613 Japan.

Phone : 0166-46-4908

北海道留萌振興局告示第45号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成26年6月6日

北海道留萌振興局長 岡崎 一智

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア ロータリー除雪車（1.3m／700t級）1台

（交換契約によりロータリー除雪車1台（80P S）を契約の相手方に供し、ロータリー除雪車1台を契約の相手方から調達する。）

イ ロータリー除雪車（2.2m／2,300t級）1台

（交換契約によりロータリー除雪車1台（250P S）を契約の相手方に供し、ロータリー除雪車1台を契約の相手方から調達する。）

イ 除雪ドーザ（13 t 級） 1 台 （交換契約により除雪ドーザ 1 台（13 t 級）を契約の相手方に供し、除雪ドーザ 1 台を契約の相手方から調達する。） (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 納 入 期 限 ア 平成27年 1 月30日（金） イ 平成27年 1 月30日（金） ウ 平成27年 2 月27日（金） (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成25年北海道告示第 3 号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。 (5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入（製造）実績があることを証明した者であること。 (6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。 (7) 納入地区において当該調達物品納入後、10年間以上の部品の供給が可能であり、速やかに部品調達ができることを証明した者であること。 (8) この競争入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第46条の代理商の場合は同法第502条第12号の行為を行うものとし、同法第47条における「本人」との代理商契約を証明する書類を添付したものであること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 5 の 2 の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2 の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成26年 6 月 6 日（金）から同年 7 月 7 日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。	ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077－8585 留萌市住之江町 2 丁目 1 番 2 号 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 留萌市住之江町 2 丁目 1 番 2 号 北海道留萌合同庁舎 3 階入札室（送付による場合は、郵便番号 077－8585 留萌市住之江町 2 丁目 1 番 2 号 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課） (2) 入 札 日 時 平成26年 7 月18日（金）午後 1 時30分（送付による場合は、同月17日（木）までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の 1 の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4 に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付 なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：rumoidoboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の 2 の(2)のア及び 3 の(1)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の 4 の(2)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道留萌振興局留萌建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所 在 地 郵便番号 077－8585 留萌市住之江町 2 丁目 1 番 2 号 (3) 電 話 番 号 0164－42－8342 11 Summary
---	--

- A Nature and quantity of the products to be purchased :
- a Rotary Snow Remover (length 1.3 meters / 700 tons class) Quantity 1
 - b Rotary Snow Remover (length 2.2 meters / 2,300 tons class) Quantity 1
 - c Snow Removing Tire Dozer (13 tons class) Quantity 1
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., July 18, 2014
(If mailed, bids must arrive no later than July 17, 2014)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Rumoi Department of Public Works Management, Rumoi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, 2-chome 1-2, Suminoechou, Rumoi, Hokkaido, 077-8585 Japan.
Phone : 0164-42-8342

北海道釧路総合振興局告示第8号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成26年6月6日

北海道釧路総合振興局長 土 榮 正 人

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量（1月当たりの単価及び1枚又は1カウント当たりの単価）
 - ア フルカラー複写機等の賃貸借（連続複写速度A4ヨコフルカラー20枚／分以上（根室出張所）） 1台及びフルカラー466枚、モノクロ123枚
 - イ フルカラー複写機等の賃貸借（連続複写速度A4ヨコフルカラー30枚／分以上（事業課）） 1台及びフルカラー7,948枚、モノクロ4,352枚
 - ウ フルカラー複写機等の賃貸借（連続複写速度A4ヨコフルカラー30枚／分以上（中標津出張所）） 1台及びフルカラー7,915枚、モノクロ1,921枚
 - エ フルカラー複写機等の賃貸借（連続複写速度A4ヨコフルカラー30枚／分以上（厚岸出張所）） 1台及びフルカラー4,395枚、モノクロ1,597枚
 - オ 広幅複写機等の賃貸借（連続複写速度A0タテ2.4枚／分以上（事業課）） 1台及び661カウント
 - カ 広幅複写機等の賃貸借（連続複写速度A0タテ2.4枚／分以上（弟子屈出張所）） 1台及び88カウント
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成26年8月1日から平成31年7月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号又は平成26年北海道告示第11号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成26年6月6日（金）から同月20日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号
北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部3階大会議室（送付による場合は、郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課）
- (2) 入札日時 平成26年7月1日午後1時30分（送付による場合は、同年6月30日午後5時30分必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告 平成26年3月25日付け北海道釧路総合振興局告示第2号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、釧路建設管理部ホームページ(http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/kk/kkk/index.htm)においてダウンロードすることができる。	b Lease of copying machine (Color copier) 1 set c Lease of copying machine (Color copier) 1 set d Lease of copying machine (Color copier) 1 set e Lease of copying machine (Wide format) 1 set f Lease of copying machine (Wide format) 1 set B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., July 1, 2014 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 30 P.M., June 30, 2014) C Bidding place and contact Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Kushiro Department of Public Works Management, Kushiro General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government Address : Futaba-cho 10-6, Kushiro, Hokkaido 085-0006 Japan Phone : 0154-23-6114
9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 落札決定に当たっては、有効な入札をした者のうち、すべての入札金額(単価)が北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(単価)の制限の範囲内であって、かつ、1月当たりの基本料金(単価)に、1枚当たりの入札金額(単価)に調達予定枚数を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所 在 地 郵便番号 085-0006 釧路市双葉町6番10号 (3) 電 話 番 号 0154-23-6114 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Lease of copying machine (Color copier) 1 set	道 警 察 本 部 告 示 北海道警察本部告示第267号 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。 平成26年6月6日 北海道警察本部長 坂 明 1 資格及び調達をする物品等の種類 平成26年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 平成26年6月6日に一般競争入札の公告を行うIC運転免許証追記端末装置等賃貸借契約 (2) 資 格 IC運転免許証追記端末装置等賃貸借契約に関する資格(以下「資格」という。) (3) 物品等の種類 IC運転免許証追記端末装置等 一式

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

- (1) 当該調達物品に関し、迅速な保守体制が整備されていること。
- (2) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申 請 の 時 期

資格審査の申請は、平成26年6月6日から同月20日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法

資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合はA4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.perf.hokkaido.lg.jp/>）でダウンロードすることができる。（要求仕様書を除く。）

要求仕様書は資格に関する事務を担当する組織で直接交付する。

(3) 申 請 の 方 法

資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

5 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2237

北海道警察本部告示第268号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成26年6月6日

北海道警察本部長 坂 明

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

I C 運転免許証追記端末装置等 一式（1月当たりの単価）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。

(3) 契 約 期 間 平成27年1月1日から平成32年12月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納 入 場 所 契約担当者等が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

平成26年北海道警察本部告示第267号に規定する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）

(2) 入 札 日 時 平成26年7月18日（金）午後1時30分（送付による場合は、同月17日（木）午後5時までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵送料金に相当する郵便切手又は国際返信切手を添えて、北海道警察本部総務部会計課に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）でダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
(3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2237

10 Summary

- A The nature and quantity of products to be leased : Computer terminal system to update the data saved on I.C. driver's licenses / 1 unit (monthly leasing fee)
B Bid tendering time and date : 1 : 30 P.M., July 18, 2014
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 17, 2014)
C For further information, please contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo, 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Ext. 2237

北海道警察本部告示第269号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成26年6月6日

北海道警察本部長 坂 明

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成26年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約

平成26年6月6日に一般競争入札の公告を行うIC運転免許証記載内容確認装置賃貸借契約

(2) 資 格

IC運転免許証記載内容確認装置賃貸借契約に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 物品等の種類

IC運転免許証記載内容確認装置 一式

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

- (1) 当該調達物品に関し、迅速な保守体制が整備されていること。
(2) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申 請 の 時 期

資格審査の申請は、平成26年6月6日から同月20日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法

資格に関する事務を担当する組織で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合はA4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、資格に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.perf.hokkaido.lg.jp/>）でダウンロードすることができる。（要求仕様書を除く。）

要求仕様書は資格に関する事務を担当する組織で直接交付する。

(3) 申 請 の 方 法

資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のAからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

5 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
(3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2237

北海道警察本部告示第270号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成26年6月6日

北海道警察本部長 坂 明

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
I C 運転免許証記載内容確認装置 一式（1月当たりの単価）
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
- (3) 契約期間 平成27年1月1日から平成32年12月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。
- (4) 納入場所 契約担当者等が指定する場所
- 2 入札に参加する者に必要な資格
平成26年北海道警察本部告示第269号に規定する資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所
北海道警察本部総務部会計課
- 4 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
(送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課)
- (2) 入札日時 平成26年7月18日（金）午後1時45分（送付による場合は、同月17日（木）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 5 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 6 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵送料金に相当する郵便切手又は国際返信切手を添えて、北海道警察本部総務部会計課に申し込むこと。
また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）でダウンロードすることができる。
- 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 8 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。
- 9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電話番号 011-251-0110 内線 2237

10 Summary

- A The nature and quantity of products to be leased : Computer system to confirm the data on I.C. driver's licenses / 1 unit (monthly leasing fee)
- B Bid tendering time and date : 1 : 45 P.M., July 18, 2014
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 17, 2014)
- C For further information, please contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo, 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Ext. 2237

北海道警察本部告示第271号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成26年6月6日

北海道警察本部長 坂 明

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び調達予定数量
運転免許証作成システム装置の賃貸借 一式
- 2 随意契約の相手方を決定した日
平成26年4月1日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
- (1) 氏名 株式会社DNPアイディーシステム
- (2) 住所 東京都新宿区新宿4丁目3番17号
- 4 随意契約に係る契約金額
55,987,200円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目
-